

## 中小企業政策審議会 小規模企業基本政策小委員会（第六回）

### 議事要旨

日 時：平成26年1月17日（金）13：30～16：00

場 所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

出席者：石澤委員長、阿部委員、門野委員、寒郡委員、小出委員代理杉本氏、澁谷委員、諏訪委員、園田委員、高橋委員代理辻氏、高原委員代理上田氏、堤委員、鶴田委員、中村委員、西村委員、松島委員、三神委員

オブザーバー：中小企業基盤整備機構 高田理事長、日本政策金融公庫 平松常務理事、金融庁監督局総務課石田協同組織金融室長、総務省地域創造グループ 猿渡地域政策課長、厚生労働省健康局 依田生活衛生課長、厚生労働省職業安定局 石垣地域雇用対策室長、農林水産省食料産業局 内田企画課長、国土交通省総合政策局政策課 秋田政策企画官、観光庁観光戦略課 山本調査室長、環境省総合環境政策局大熊環境経済課長（代理岡崎補佐）  
全国市長会経済部 木村副部長、全国町村会 経済農林部 小野副部長

磯崎大臣政務官

北川中小企業庁長官、横田次長、矢島経営支援部長、松永事業環境部長、三又参事官、蓮井企画課長、桜町小規模企業振興制度改正審議室長、鈴木小規模企業政策室長、早田調査室長、梁嶋新事業促進課長、飯田財務課長

議 題：とりまとめに向けた素案、小規模事業者関連施策

議事概要：各委員からの主な御意見は、以下の通り（発言者の確認をとったものではありません）。

#### 1. 基本法の基本原則等について

○小委員会とりまとめの最大の意義は、中小企業基本法があるにもかかわらず、その上で小規模企業振興基本法をつくるのはなぜかということ説得的に国民に示すこと。素案の記載では、小規模企業振興基本法が中小企業基本法の上になぜ必要かという説明が十分ではない。

小規模事業者の変革あるいは活躍がなければ、これから成り立っていかない地域がふえていくことが懸念されるといった危機感を表明すべきではないか。

○創業・事業承継の支援について、とりまとめに向けた素案の基本法の検討の中に明記してほしい。

#### 2. 基本計画等について

○過疎化や高齢化で地域の維持が難しくなっており、人口減少が進む地域においては、不足する経営資源を集約していくことがより重要になっている。連携や組織化を図ることによって、他の業界への販路開拓や事業転換にも効果的に取り組めるようになり、人材の確保等にもつな

がるため、小規模事業者の振興に当たっての4つの柱を実現する手段として、幅広い連携、組織化支援を明記いただきたい。

○基本計画は、年1回程度は見直しをして適宜修正をしていくことで実効性が担保される。計画の目標水準については、雇用を守るとか地域の需要を創造するということを定量把握できる目標を盛り込んでいただきたい。

○地方自治体レベルでEUのファクトシートのような診断書があれば、どこで創業すると有利な支援が受けやすいのかといった目安になるので、地方自治体版のファクトシートを使って、基本計画の進捗状況を把握する仕組みを入れていただきたい。

### 3. 各省庁、地方自治体との連携、施策PRIについて

○国と都道府県の支援施策の優先順位づけや体制強化などについて都道府県との調整が必要。

○地域を盛り上げるための施策と個々の企業に対する施策について、段階的な議論をする場や情報提供される場を提供してほしい。例えば、農水省の事業は農協などで情報交換があるが、まちおこし等に市町村が力を入れていないと総務省の事業がわからない。

○小規模企業基本法に期待しているのは、地域という側面。地域ニーズを考えると、市町村、都道府県の関わり合いが非常に重要。都道府県等とどういう位置づけでこの施策を実施していくのか明確にしていきたい。

○各省庁の支援策のスキーム図の経営者、創業者といった表現は同じ意味なのか、各省庁で微妙に異なるのか、事業者が見たときに非常に迷う。また、図を書く際、経営者を真ん中に記載して、どういうところからどういう支援が受けられるのかを構造的に示していただけると、いろいろな支援を受けられるということがわかる。

○各省庁の施策を事業者伝えていくときに、その施策を使うとどう変わって、どう良いのかが伝わらず、事業者へ施策情報が届く際にトーンダウンしてしまう。事業者視点の説明をしていただきたい。

### 4. 支援機関について

○よろず支援拠点について、ただ関係支援機関を紹介するだけでは、事業者がたらい回しされるだけ。ワンストップで、ある程度最後まで相談のり、また、適切な機関につなぐ適正な人員の配置が肝心なので、能力のある人材を配置いただきたい。

○創業スクール、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点などが全国各地に支援拠点がつくられる計画となっているが、事業者が迷わず相談に行けるよう整理していただきたい。

○認定支援機関がいろいろなところをジョイントするような役割を持ち、ワンストップで対応できるようにしていただきたい。

○農家においては事業計画作成を農協が行っているが、事業者置きかえると商工会、商工会議

所、中央会であるので、これらを中核とした連携機能をしっかり磨き込むことが必要。

○創業スクールが復活したが、非常に重要。また、金融機関と創業支援機関とが連携できる仕組みを考えていただきたい。

○事業者が金融機関と早期の段階から接触を持てるようにしていただきたい。

○ミッションの明確化を打ち出しているので、マンネリ化した対応にならぬよう、評価方針の設定や団体の目標などを支援機関が自ら打ち出せる取り組みを工夫していただきたい。

## 5. 支援施策等について

○小規模事業者にとって経営計画作成は大変な労力であるので、作成支援だけでなく、作成するメリットを用意することが必要。

○マッチング事業において、発注する仕事もないのに頼まれて事業に参加している場合がある。このような不要な事業は予算の無駄遣いであるので、事業をチェックする機能を働かせる必要がある。

○仕事を生み出し、産業を生み出すような夢の持てる事業で、驚くようなネーミングの事業を考えていただきたい。

○創業スクールでは、経験者を企画の中に入れていく形をとっていただきたい。また、セミナーによっては参加する人たちに何を伝えたいのかわからないものもあるので、市町村などにおろしていくときに注意していただきたい。

○小規模農家で出資して風力発電のプラントをつくる等の場合の、設備の故障リスクについて、製造者責任なのか、プラント施工会社責任なのか、立地をデューデリジェンスする会社の責任なのかといったことを中立的に精査する保険のディーラーが日本には無い。

○再生可能エネルギー分野などにおいて、都市・コミュニティ単位で資金調達する場合に、都市に対する格付サービスについて調べていくことが必要。ロンドンでは証券取引所でニューアブル・エネルギー・インデックスをつくってドイツに売って資金調達が有利になる仕掛けをしているので、日本でもこういった仕組みをつくっていただきたい。

○都市づくりにおいては、人口統計学に基づいて計画を練るバックキャストिंगが必要。人口予測をもとにどのくらいのインフラが必要かということから考え、また人口減少する過程での特別なビジネスモデルも必要。

○生産プロセスにおける2次、3次産業の導入で1次産業をエンパワーする方法や、高齢化への対応として所有と経営を分離して経営だけをプロに任せる等のビジネスモデルの開発を進めることが必要。

○海外において、現地で現地の材料を使いながらも、本格的に日本の食材を使って料理することもできる人材を増やすための研修・留学制度を実施してはどうか。また、産業観光とか食文化観光など、日本を知ることによってキャリアアップになる観光の開発など、将来的に日本の

ためになる観光がある。

○女性・若者の人材育成事業を活用した方は、大企業に行ってしまう、地元の小規模企業には来てくれないのではないかと。施策資料に記載の賃金引き上げ、社員の処遇改善、社員の賃金何%向上という要件を見ただけで、小規模企業の経営者は、自分のところは使えないとってしまうので、こういう視点を踏まえて施策を伝えていただきたい。

○女性や高齢者の雇用促進について、従来型の人事制度の下で、フルタイムの正社員雇用というのは、中小の企業が受け入れるのは非常に難しい。例えば、上勝町のいろどりという事業では、個人事業主の独立した法人事業主登録型という制度をとっている。これは正社員でないが、仕事を持っていて収入があり、病気になったときは働かないというペース配分ができる。

○女性の雇用について、小規模事業者側が受け入れやすいケースとして、プロフィットセンターと言われる売り上げに貢献するポストや、売り上げに貢献する領域で業績連動型のフィーを支払う制度がある。

○日本では、職務制に縛られている人事制度が色濃く残っているが、パフォーマンスベースで評価してそれに合った配分をするやり方や、少しだけ出資してもらって株主という形で配当をもらい、働くときは時給配分にするというやり方など、雇用の下の研究、事例収集、開発を中小企業に周知する場つくっていただきたい。